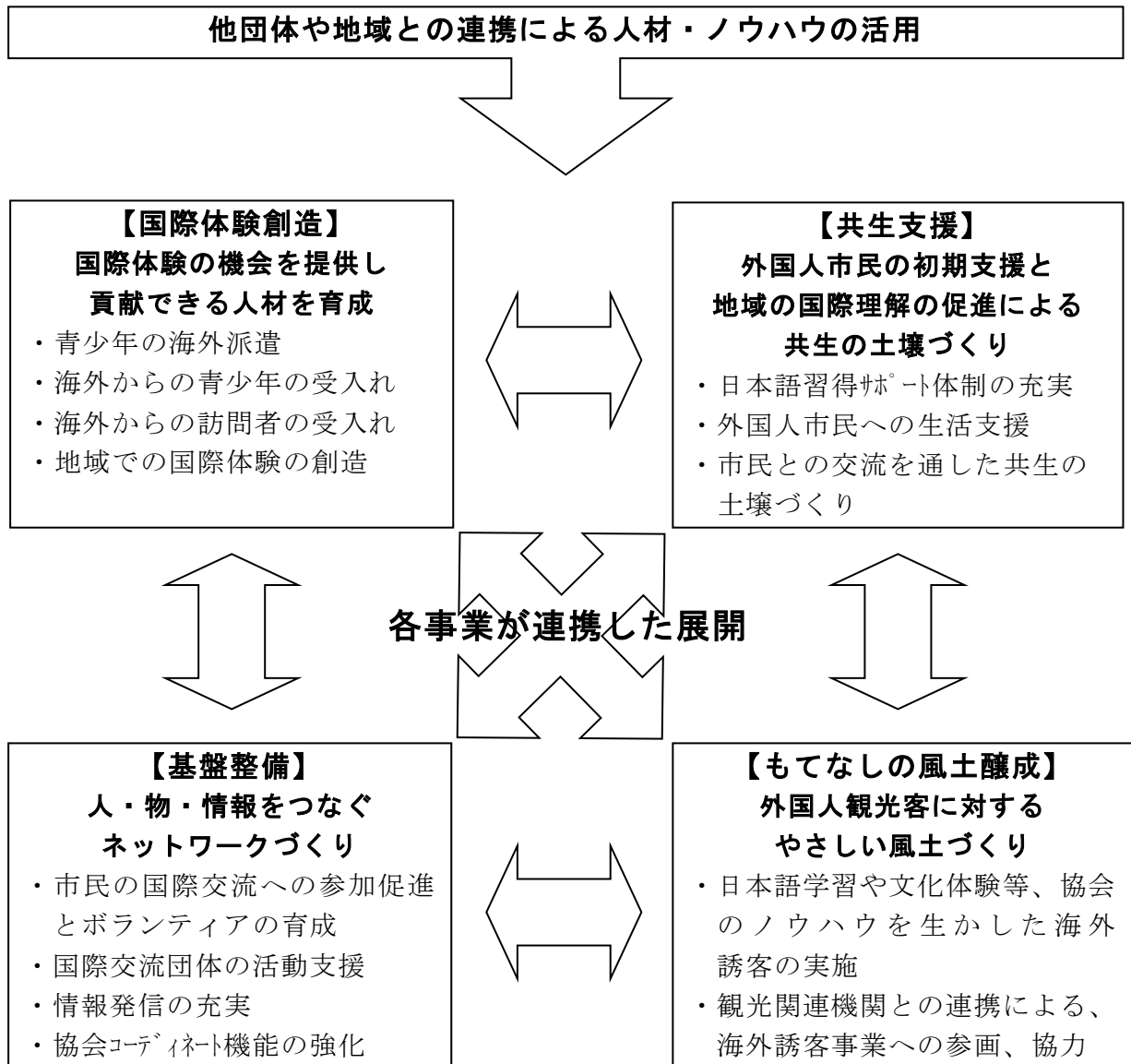


事業方針

本協会は、平成25年4月1日に公益財団法人として新たなスタートを切るとともに、地域の国際化の“拠り所”となるべく、【国際体験創造】【共生支援】【基盤整備】【もてなしの風土醸成】を4つの柱に各事業を連携させ、効果的な展開に努めているところである。

そうした中、地域における国際化ニーズは、ますます多様化し、裾野が広がる一方、人・物・金といった経営資源は入手が困難となり、厳しい協会運営を迫られている。そこで、他団体や地域の持つ人材やノウハウの活用を図るべく、連携に取り組んでおり、（公財）愛媛県国際交流協会はもとより、民間国際交流団体や学校、文化団体、地域コミュニティへと連携の輪は広がっている。

外部には多くの資源が残されており、今後も、その結び付きを強め、多様な協働を広げていくことで、市民の国際交流の機会を創出し、多文化共生を推進していく。



事業計画

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

I. 国際体験創造事業（31,623,000円）

次代を担う青少年や市民各層に対し、外国人との直接的な交流による異文化体験の機会を提供し、国際性豊かな人材を育成する。そして、積極的に協会事業に参画し、貢献してもらえよう繋げることで、松山の国際化に向けた人材の活用を図る。

1. 第32回 まつやま中学生海外派遣（18,402,000円）

（1）事業概要

中学生を姉妹・友好都市であるサクラメント市、フライブルク市、平澤市へ派遣し、現地での交流や体験学習、ホームステイ等、異文化体験を通して、広く世界へはばたく国際性豊かな人材を育成する。

（2）実施内容

- 応募資格 海外派遣を希望する中学1・2年生に様々な国際体験の場を提供するポイント制の「中学生チャレンジプロジェクト」を実施。登録者には対象事業を案内し、4ポイント以上の参加で、翌年度実施予定の派遣事業への応募資格を付与する。
これにより、派遣前に国際交流の意義を理解し、楽しさを体験することで、「松山での経験⇒海外での実践⇒帰国後の貢献」の仕組みづくりに努め、国際交流の担い手となるよう育成する
- 選考方法 面接審査
- 派遣時期 7月下旬～8月上旬（米独11日間程度・韓国5日間程度）
- 人数 市内の中学2・3年生 42人（米独各16人、韓国10人）
引率者 11人（米独各班：引率教諭3人、協会職員1人）
（韓国班：引率教諭2人、協会職員1人）
- その他
- ・市内の全中学校を通じて「チャレンジプロジェクト」への登録者を募集するとともに、説明会を開催
 - ・選考後は派遣生に対して事前研修を開催し、異文化学習や語学研修を実施
 - ・結団式、壮行会を開催
 - ・帰国後、派遣の成果を報告会で発表。また、報告書を作成し、市内中学校の全クラスに配布するなど、成果を広く周知する。

2. 姉妹・友好都市からの青少年受入交流（2,124,000円）

（1）事業概要

姉妹・友好都市からの青少年訪問団を受け入れ、日本文化の体験や学校訪問、ホームステイ等、松山の青少年との交流機会を創出し、両市の青少年の国際理解と友好親善を促進する。

また、受入を“地域での国際体験創造”の機会として活用し、交流拡大を図る。

(2) 実施内容

①フライブルク市

まつやま中学生海外派遣においてフライブルク市への派遣生の交流相手となる学校からの訪問団の受入を予定。

受入時には、日本文化体験や学校訪問、ホームステイ等を実施。

②平澤市

まつやま中学生海外派遣において、平澤市へ派遣された生徒が現地で交流したパートナーの受入を予定。

夏休み期間に受け入れ、松山からの派遣生とともに、日本文化体験やホームステイ等を実施。

3. 海外からの親善訪問団等受入交流 (9,287,000円)

(1) 事業概要

国内で活躍する外国人や国際交流団体、また姉妹・友好都市を含めた海外からの市民親善訪問団や文化、スポーツ団体など、様々な個人・団体が来松した機会を捉えて、市民との交流機会を創出し、異文化理解・友好親善を図る。

なお、本年度は、フライブルク市との姉妹都市提携から25周年、平澤市との友好都市提携から10周年を迎えることから、それぞれの代表団を本市で受入れ、周年記念事業を実施する。

(2) 実施内容

来訪者の目的や構成に応じて、学校訪問や文化交流など、多くの市民との交流が可能なメニューを企画し、多様な国際体験の機会を提供する。

また、フライブルク・平澤両市の周年記念事業については、両市民親善団体の協力を得るとともに、市民各層、各種団体への交流の広がり努める。

4. 地球人まつり (1,353,000円)

(1) 事業概要

外国人市民による世界各国の紹介ブースの出展やパフォーマンスの披露など、外国の歴史や文化に親しみながら市民と外国人とがふれあう機会を提供することで、多文化共生の促進を図る。

また、愛媛県国際交流協会（以下「E P I C」）と合同開催することにより、内容を充実させ、集客や事業参加者の拡大を図る。

(2) 実施内容

○時 期 平成27年1月中旬

○場 所 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

- 内 容
- ・世界各国のブース出展とパフォーマンス披露
 - ・民間国際交流団体の活動紹介（E P I C所管）
 - ・ブースの運営には市民からボランティアを募集し、企画から事前準備、当日の運営までを外国人市民とともに行うことで、交流の促進を図る。
 - ・「チャレンジプロジェクト」や中学生海外派遣経験者の参加も募り、人材育成に努める。

5. フライブルク市寄贈ぶどう活用 (457,000円)

(1) 事業概要

フライブルク市から友好のシンボルとして寄贈され、栽培されている“ぶどう(品種名:ソラリス)”を活用して、外国人市民と中学生とが一緒に収穫し、交流できる機会を創出する。

また、収穫したぶどうから、ジュースや飴を製造し、各種イベントで配布することで、姉妹都市交流のPRに努める。

(2) 実施内容

- 栽培場所 松山市野外活動センター内(フライブルク友好ぶどう園)
- 収穫時期 8月中旬
- 交流内容 外国人市民と中学生と一緒にぶどうの収穫を行うとともに、料理体験等のイベントを通じて交流する。

II. 共生支援事業 (2,100,000円)

外国人も“同じ地域で生活する住民である”ということ認識し、生活に必要な支援を行う。また、外国人市民との交流を通して地域や市民の国際理解を促進し、共生の土壌をつくり、多文化共生社会の実現を目指す。

1. 外国語としての日本語教室 (1,003,000円)

(1) 事業概要

外国人市民が日常生活に必要なコミュニケーションを日本語で行えるよう、基礎講座を開催する。

なお、県市類似事業を見直す中で、EPIICが実施していた「イブニング講座」を25年度から当協会でも実施するとともに、土曜午前にも講座を追加していたが、土曜講座は受講者が少数で、イブニング講座の需要の方がはるかに大きいため、本年度から土曜を廃止し、夜間を2講座に拡大する。

(2) 実施内容

| 講座名 | | 曜日 | 時間 | 定員 | 年間回数 | 場所 |
|-----|-------|----|-------------|-----|------|------------------|
| 午後 | 初級Ⅰ | 火曜 | 13:00～14:30 | 30人 | 30回 | コムズ4F 国際交流会議室 |
| | 初級Ⅱ | 木曜 | 13:00～14:30 | 30人 | 30回 | |
| | 初級Ⅲ | 木曜 | 14:45～16:15 | 30人 | 30回 | |
| 夜間 | 初級Ⅰ | 火曜 | 18:30～20:00 | 30人 | 30回 | コムズ4F 視聴覚室B |
| | 初級Ⅱ/Ⅲ | 火曜 | 18:30～20:00 | 30人 | 30回 | |

- ①外国人市民が日本語だけで話し合うサロン「日本語 de 話そう」を随時開催
- ②生活に密着した実践的な日本語を習得する「フィールドワーク」を随時開催
- ③無料の託児サポートを提供

2. 留学生支援団体助成 (400,000 円)

(1) 事業概要

外国人留学生の生活環境の向上を目的に、民間団体等が外国人留学生に家具・家電製品等の生活用品を提供する生活支援事業に対し、助成金を交付し、留学生支援活動の促進を図る。

(2) 実施内容

生活支援事業を実施する団体に対し、対象経費のうち40万円を限度に助成する。

3. 国際交流サロン (239,000 円)

(1) 事業概要

外国人市民との交流の中で、市民が世界の様々な文化・生活習慣・価値観等を学ぶ機会を設け、国際理解の促進を図る。

(2) 実施内容

- ①外国人市民を講師に、自国の文化（言語・生活習慣など）を紹介してもらい、異文化理解と交流促進を図る
- ②E P I CやJ I C A四国など、他団体との共催により講座を開催し、国際協力への理解を深める
- ③外国人市民と市民が一つのテーマで話し合い、相互理解を深める
- ④世界各国の料理教室による食文化体験を通じた国際交流のきっかけづくりなど

4. ジュニア国際交流「コスモリアン入門教室」 (392,000 円)

(1) 事業概要

小・中学校時代の感受性豊かな時期における国際体験が重要であることから、小学生・中学生を中心に、共生意識の醸成やコミュニケーション能力の向上を目的とした教室を開催し、心に国境を持たない“コスモリアン”の育成を図る。

(2) 実施内容

- ①コムズでの開催や学校訪問など、協会職員による「コスモリアン入門教室」
- ②小・中学校の国際理解授業への外国人市民・通訳ボランティアの派遣
- ③J I C A四国や松山ユネスコ協会など国際交流団体との連携による「ジュニア国際交流サロン」の開催
- ④専門コーディネーターの派遣による学校でのE S D（持続可能な開発のための教育）授業の開催
- ⑤外国人市民との英語での交流によるコミュニケーション能力の向上を目的とした語学サロン「外国語（英語）deおしゃべりジュニア編」の開催
- ⑥日本語教室での交流や外国人市民へ向けたチラシづくりなど、実践的な中学生の職場体験を行い、国際交流の現場の理解や地域で暮らす外国人市民の現状への理解を深める

(3) その他

「ジュニア国際交流サロン」等において、高校生や大学生を講師に起用するなど、国際理解の学びを実践する場としても活用する。

5. 地域交流サポート (66,000円)

(1) 事業概要

地域や団体、学校等の協力を得て、それぞれが実施する行事への外国人市民の参加を促し、市民との交流の場を創出する。

これにより、外国人市民による日本文化体験と地域社会への溶け込みを促すとともに、市民にとっても国際理解の機会とすることで、多文化共生を図る。

(2) 実施内容

- ・秋祭り等の地域行事への参加
- ・学校のクラブ活動への外国人市民の参加による交流の拡大
- ・公民館活動等、地域活動における交流機会の拡大
- ・企業のスポーツ活動等、CSRを活用した交流機会の拡大
- ・松山市シルバー人材センターとの交流など、異世代との交流拡大 など

Ⅲ. 基盤整備事業 (3,299,000円)

外国人市民に対する情報発信により、その生活をサポートするとともに、それを支える人材の育成や団体の活性化に向けてコーディネート機能の充実を図る。

これらの“人・物・情報をつなぐネットワークづくり”を行うことにより、協会を地域の国際交流の“拠り所”とする。

1. 国際交流市民ボランティア入門講座 (106,000円)

(1) 事業概要

国際交流の分野でボランティア活動を始めたいと考えている市民を対象に、基礎知識を習得するための入門講座を開催する。また、実際に活動している国際交流団体のガイダンスによりマッチングを行い、市民参加に結び付けるとともに、国際交流団体間の情報交換の場も設け、活動の活性化を図る。

中学生・高校生向けにも「ジュニアボランティア入門講座」も開催し、幅広く人材育成に努める。

(2) 実施内容

<市民ボランティア入門講座>

第1回：国際交流ボランティアの基礎講座

第2回：国際交流団体によるガイダンス の2回開催

※E P I Cとの連携により、効果的な実施を図る

<ジュニアボランティア入門講座>

入門講座と、国際交流団体での実践やワークショップ

2. 交流ボランティアのための語学講座 (1,254,000円)

(1) 事業概要

地域での交流やボランティア活動に市民の“外国語能力”を活かせるよう、語学とコミュニケーション能力のスキルアップ講座を開催し、ボランティアガイドとして活動してもらうなど、市民参加を促進する。

- ・ボランティアガイド登録者数：92人（3／1日現在）

(2) 実施内容

<ボランティア語学講座>

| 講座名 | 曜日 | 時間 | 定員 | 年間回数 | 場所 | |
|------|-------|-------------|-------------|------|---------|-----|
| ハングル | 木曜 | 18:30~20:00 | 30人 | 26回 | コムズ 会議室 | |
| 中国語 | 金曜 | 18:45~20:15 | 30人 | 26回 | | |
| 英語 | 平日コース | 木曜 | 10:00~11:30 | 60人 | | 30回 |
| | 集中コース | 土曜 | 10:00~11:30 | 30人 | | 10回 |

①各講座で観光・文化施設等での「フィールドワーク」を随時実施

②ネイティブゲストとの交流による実践機会を設ける

3. ホームステイ・ホームビジット振興 (56,000円)

(1) 事業概要

ホストファミリーバンク登録制度により、日本の家庭生活の体験を希望する外国人に対してホームステイ先を紹介する。

また、留学生に松山を“第二の故郷”として親しんでもらえるよう、松山での家族となる家庭を紹介し、自由に交流してもらう「My Matsuyama Family」を実施する。

こうした直接的な交流を通して、日本ファン・松山ファンの増加を図るとともに相互理解、異文化交流を促進する。

(2) 実施内容

<ホームステイ・ホームビジット>

- ・受け入れを希望する家庭を登録し、外国人からの希望に応じた紹介を行う。
- ・登録数：87家庭（3/1日現在）

<My Matsuyama Family>

- ・春季と秋季の年2回、留学生に登録家庭を紹介し、月に2回、4か月を目安として、ホームステイに限らない自由な交流を行ってもらう。
- ・登録数：197家庭（3/1日現在）

4. 生活サポートボランティア派遣 (43,000円)

(1) 事業概要

外国人市民からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて登録制の生活サポートボランティア“オタスケマン”に同行してもらい、サポートを行う。

また、オタスケマンによるミーティングにより、情報の掘り起こしや共有に努めることで、より効果的な活動を促進していく。

(2) 実施内容

- ・まつやま国際交流センターにおいて、来所・電話・メール等による外国人市民からの一般相談を随時受付（対応言語：英語・ドイツ語・韓国語・中国語）
- ・オタスケマン登録を、専門的な語学力を要する「医療関係オタスケマン」と、語学レベルは問わない「日常生活オタスケマン」に区分し、市民参加を拡大
- ・相談内容に応じて、オタスケマンに支援を依頼
- ・「医療関係オタスケマン」については、携帯メールを登録し、即応性を確保
- ・登録者数：医療関係107人・日常生活263人（3/1日現在）

5. 民間国際交流団体等助成・支援 (1,210,000円)

(1) 事業概要

民間団体等が実施する姉妹都市交流事業に対して資金の助成や後援を行うことで、その活動の活性化を図る。また、学生や団体等が行う国際交流活動に対し、情報・ノウハウを提供し、助言指導を行うなど、その活動を支援する。

(2) 実施内容

① 姉妹・友好都市との交流助成

姉妹・友好都市との交流促進を目的として、民間団体等が実施する訪問・受入事業に対し、助成金を交付することで市民主体の友好親善の促進を図る。

(対象経費の2分の1以内で20万円を上限に助成)

② 共催・後援

市民の国際理解の向上、国際交流事業の普及啓発及び国際親善に資する活動等に対し、共催・後援を行うとともに、必要に応じてトロフィーや楯を供与することで、これら活動の円滑な遂行を図る。

③ 活動支援

大学での講義や学生による研究活動等に対して、情報提供・助言指導を行うとともに、協会事業への参画や自主的な活動につなげる。また、市民グループの立ち上がり支援として、「国際交流サロン」の共催などにより、ノウハウを伝え、人材の育成や団体の活性化を図る。

7. 情報発信（国際関連情報の収集・発信） (630,000円)

(1) 事業概要

冊子やホームページ、メール、フェイスブックによる情報発信、まつやま国際交流センターの情報コーナーへの関連図書、啓発DVD等の充実等により、市民の国際理解の促進や外国人市民への情報提供に努める。

また、ゴミ出し等の生活ルールや制度の改正、安全情報等、外国人市民の生活に必要な情報の多言語化に努める。

(2) 実施内容

① 情報冊子等による情報提供

生活ガイドブック、防災マニュアル等の配布により、外国人市民に生活情報を提供するとともに、市民に対しても姉妹・友好都市紹介等のパンフレットを提供し、国際理解の促進を図る。

また、英語ボランティアガイドクラスの協力により、英語生活情報誌「What's Going On?」を発行し、駅や大学、公共施設等に設置する。

② まつやま国際交流センター 情報コーナーの整備充実

国際理解・開発教育に関連する国内外の定期刊行物や図書、DVD等の貸出を行い、市民の国際理解の増進と外国人市民の日本社会や文化等に対する理解を深める。

③ インターネットによる情報提供

ホームページやフェイスブックにより、協会事業を広く紹介するとともに、メールニュースの配信により、必要な情報を確実に伝えるなど、インターネットを通じたコミュニティの構築とネットワークの拡充を図る。

・メールニュース登録者数：

市民1,305件・外国人市民622件(3/1日現在)

④新規留学生に対するガイダンス

新たに来松する留学生に対するガイダンスの一環として、まつやま国際交流センターにおいて活動や情報の周知を図る。

IV. もてなしの風土醸成事業（456,000円）

国際交流団体や観光コンベンション協会などの観光関連機関が実施する外国人観光客誘致事業に連携・参画。また、愛媛県国際交流協会とも連携し、日本語教室や日本文化体験等、協会が持つノウハウを生かしたプログラムを提供することで、外国人が訪れやすい“やさしい風土づくり”を促進し、交流人口の拡大を支援する。

1. 日本体験集中プログラム（411,000円）

（1）事業概要

県市協会が連携し、日本語教室や日本文化体験等の外国人のニーズに合った交流プログラムを実施することにより、姉妹・友好都市を中心に海外からの誘客を図る。同時に、市民との交流機会を創出し、相互の異文化理解を促進する。

（2）実施内容

渡航旅費や宿泊費、食費等の滞在費は参加者が負担し、以下の交流メニューを協会が提供する。

- ・E P I Cが夏季、春季に各10日間開催する「日本語集中講座」の受講
- ・日本文化体験や市内観光案内を通じた市民との交流
- ・ホームステイ、ホームビジット

（3）その他

参加者に対し、ブログやフェイスブック等により、愛媛県や松山市の観光PRを依頼する。

2. レンタサイクル（45,000円）

（1）事業概要

海外からの誘客を図るため、受入環境の整備の一つとして短期滞在外国人向けのレンタサイクルを設置し、無償で貸し出す。

（2）実施内容

- 設置台数 10台
- 利用期間 2週間（更新可）
- 料 金 無料（保証金を預かり、自転車返却時に返還するデポジット制）

3. 外国人観光客誘致事業への協力

（1）事業概要

観光関連機関との連携により、外国人観光客誘致事業へ積極的に参画し、交流人口の拡大に向けた支援を行う。

（2）実施内容

- ・観光関連機関が実施する外国人観光客誘致事業への参画
- ・通訳やアテンドへのボランティア派遣
- ・学校交流や留学生の参画など、交流の場のコーディネート など